

運輸所に働く仲間たちの声

職場環境・労働条件の改善を求め

52項目の申し入れ

東京第一・二運輸所における「職場改善諸要求」に関する申し入れ

労働条件の改善と安全で働きがいのある職場環境をつくるために以下のとおり申し入れを行いました。

1. 業務・安全等に関する事項

- (1) 輸送障害時や異常時対応のために車掌の乗り組み人数を三名にすること。
- (2) 制服の着替える時間を労働時間にすること。
- (3) 業務用携帯電話機のグループ通話アプリの設定及びクルーでの相互確認など業務が増えている。準備時間を1分加算すること。
- (4) イヤホンを装着して業務を行っているが、ホーム上の異常や車内の異音が判りにくい。また、お客様の声も聞き取りにくい。特に運転士の運転中のイヤホンの装着は安全面から問題がある。よってイヤホンは常時装着とせず、必要な時に使用するようにすること。
- (5) 列車に時刻表が搭載されていない。現在、携帯電話のアプリ機能を利用して旅客に案内をしているが、私鉄関係や線路図等がなく細かな案内ができないし、時間がかかるので時刻表を搭載すること。
- (6) 退出点呼が時間帯により重複することが多々ある。報告事項が多い場合は準備ができ次第退出点呼が取れるようにすること。
- (7) 運転士、車掌の準備時間が短いため業務に必要な掲示を書き写せない。よって掲示内容を配付するか、コピーをとらせること。
- (8) 退出点呼終了から訓練までの時間および訓練終了から出勤点呼までの時間は労働時間とすること。
- (9) 乗務時間、乗務キロが長い行路(W行路・一丁半)があるが、安全と健康の観点から、そのような行路には訓練を付けないこと。また、訓練の待ち時間は1時間以内とすること。
- (10) 規定類の訂正は業務上の必要性から、訓練時間の中で行うこと。また、時間が確保できない場合は、訂正に要した時間を労働時間とすること。

- (11) アルコール検知器のストローは衛生面から毎月交換すること。または、使い捨てのストローにすること。
- (12) 短回行路では新幹線電車応急処置及び新幹線運転士運転取扱いブロック図(以下、「ブロック図」という)の携帯が省略され、車掌携帯端末を活用しているが、車掌携帯端末は立ち上がりが遅く、画面が小さく見づらい。よって運転台に「ブロック図」を搭載すること。
- (13) 東京第一運輸所大井派出当直による運転整備確認は廃止すること。
- (14) 東京車両所着発3番線の500系対応の昇降台を、700系対応と同様のものにする。
- (15) 各車両所の停止位置目標を反射板にすること。
- (16) 東京駅折り返し清掃列車における座席汚損の交換作業はSMTが行うこと。
- (17) 巡回乗務員が、次に乗車する担当車掌長に連絡を行っているが、このことは車掌長の車内業務の妨げになるので、緊急時以外の連絡は不要にすること。
- (18) 大阪の運輸所では、警備員に社員証を提示しているにも拘らず、ドア解除キーを自分で開けている。警備員がいる所は警備員が開けるようにすること。
- (19) 社員証利用の出入り口カードリーダーは、社員証の紛失と破損防止のため接触型でなく非接触型にすること。
- (20) 専任社員は運転業務だけにすること。

2. 勤務等に関する事項

- (1) ダイヤ改正からは、3ヶ月予備月が続き、年間でも8ヶ月予備月があり、生活設計にも大きな影響を受けている。従って、予備月の休日は前月の10日に発表すること。
- (2) 年休確定と予備月の勤務は5日前でなく、労働協約に則って前月25日までに発表すること。
- (3) 人間ドック受診予定日は、確実に受診出来るように休日や年休を優先すること。

3. 制服等に関する事項

- (1) 制服のクリーニングは年間を通して会社が責任を持って行い、回数に制限を設けないこと。
- (2) 個人ロッカーが狭すぎるため制服が収まりきれない。制服は各職場で会社が管理すること。
- (3) 新幹線乗務員の制服はノーネクタイにすること。
- (4) 夏制服(Yシャツタイプ)は一般のクリーニング店に出すと300~400円と高額となる。また、紛失の危険もあるので夏制服のクリーニングは会社が責任を持って行うこと。
- (5) 業務用携帯電話の収納ケースを貸与すること。
- (6) 夏用のベスト(メッシュタイプ)を貸与すること。

4. 職場環境等に関する事項

- (1) 各所寝室のスリッパを新しい物と交換すること。また、部屋番号をつけること。
- (2) 東一輪の待機室は靴置き場が狭いため増設すること。

- (3) 日勤行路が連続する乗務を指定した場合は、自所泊を希望した乗務員には寢室を用意すること。
- (4) 大阪第一運輸所で朝 9 時前に流れる社歌の音が大きすぎる。音量を小さくすること。
- (5) 三島車両所の男性用トイレ(小便所)は、流れる水の水圧が強すぎて跳ね返りがあるため改善すること。
- (6) 三島車両所の廊下の照明はセンサーで管理されているが、エレベーターを待っていると消えてしまうため照明時間を長くすること。
- (7) 三島車両所の男性用浴室の脱衣所にスリッパを入れる下駄箱を設置すること。
- (8) 新大阪駅で列車の遅れのためホーム上で長く待つ時がある。また早め出場のためにも東京方各ホームの乗務員詰所を解放すること。
- (9) 東京駅ホーム及び新横浜駅などに水分補給の飲料水が用意されている。同様に運輸所内にも用意すること。
- (10) 東京第一・二運輸所の冷蔵庫を増備すること。
- (11) 寢室のシーツは毎日交換すること。
- (12) 寢室の掛布団と毛布は上下の表示が無いいため、人によっては足元にあった掛け布団を顔に覆うことになり不衛生である。よって、上下が分かるようにすること。
- (13) 各運輸所の寢室の枕が統一されていない。快適な睡眠をとるために低反発の材質にして大きさを統一すること。
- (14) 名古屋乗務員詰所の全てのテレビの映りを良くし、台風などの情報収集に活用できるようにすること。
- (15) 風呂場の脱衣所はエアコンが設置されていないため風呂上りに夏は汗をかき、冬場は体が冷える。よって各風呂場にエアコンを設置すること。
- (16) 東京第一・二運輸所の待機場所の椅子を、体の負担を考慮しソファシートに変更すること。
- (17) 東京第二運輸所のロッカー室は生乾きのタオルの臭いが強いので、消臭剤など備え付けること。
- (18) 自動販売機の飲料の値段を安くすること。
- (19) 各職場に冷水器を設置すること。

5 . その他の事項

- (1) シーパップを使用している運転士が出先で睡眠をとる場合は、睡眠時間 5 時間以上を確保した行路を指定すること。
- (2) シ - パップ使用の基準を月 7 0 % にすること。また、業務のためであるのでシーパップ使用費用は会社負担とすること。
- (3) 東京駅第七ホームのエレベーターは蒸し暑く汗臭いので新しくすること。
- (4) 大型キャリーバッグを持ち込む外国人旅客の利用が増えている。また、2 0 2 0 年にはオリンピックも開催されるためより増加することは必至といえる。これに対応できるように、新幹線車内に荷物置き場を確保すること。

以 上